印的財産講 催

特許・商標・意匠など知的財産に関しての講 座を開催します。初心者の方でも解りやすい解 説と無料相談会をあわせて行いますので、この 機会に知的財産について学んでみませんか。

日時 3月19日金午後1時~4時30分 会場 金井コミュニティセンター 内容

・午後1時~講演「これだけは知っておきたい 知財情報の知識」

比企 修さん

(新潟県知的所有権センター特許情報 活用支援アドバイザー)

·午後2時~「特許·実用新案·商標·意匠」 無料相談会(定員5名)

中村特許事務所 弁理士 中村 守さん ※参加は無料です。

当日、企業訪問相談の予約受付も行います。

特許庁・(社)発明協会新潟県支部

後援 佐渡市・佐渡連合商工会

(社)発明協会新潟県支部 お問い合わせ

☎ 025—242—1175

国民健康保険からのお知らせ

70歳~74歳の医療費自 己負担増の凍結措置延 長に伴う保険証 (養婦) 再 交付のお知らせ

お問い合わせ 市役所市民課 (国保係) **☎**63—5112

ださい。なお、新しい保険証 3月下旬に送付します。 現在お持ちのものは市役所または 高齢受給者証)が届きましたら、 は今回送付する保険証をご使用く されていますので、対象となる方に きる保険証(兼高齢受給者証) 22年3月31日までは1割)」 高齢受給者証)には 4月以降も1割負担で受診で _ 2 割 4月以降 と表記 兼 を

民

健康保険に加入している70

ことになりました。 月以降もこの凍結措置が1年間 据え置かれています。 成23年3月31日まで) 平成22年4 延 長される 平

現在1割負担の方の保険

証

不用物品を

お近くの各支所・行政サービスセン ターに返還してください。

現在は凍結措置により1割負担に 割負担に引き上げられましたが、 平成20年4月から1割負担から2 除く)の医療費自己負担については、 ~74歳の方(現役並み所得者を

売却予定物品

保管	物品 番号	物品名	最低売却 価格
両津支所	36-1~ 36-3	OAデスク	100円
	37	OAデスク	100円
	38	パンフレットケース (2列 26段)	100円
	39	カメラ	100円
	40	カメラ	100円
	41	カメラ交換レンズ	100円
	42	カメラ	100円
	43	防水カメラケース	100円
	44-1、 44-2	平型図面庫 (コクヨ 5段)	100円
	45	ファイリングキャビネット	100円
小木行政サービスセンター	46-1~ 46-11	事務机(プラス)・椅子	100円
	47	応接セット	1,000円
	48	天板付き収納庫	100円
	49-1、 49-2	天板付き収納庫	100円
	50-1 ~50- 10	脇机(引出し3段)	100円
	51	卓上煙草セット(ライ ター・灰皿・煙草入れ)	100円

両津支所市民課 ☎27-2111 小木行政サービスセンター ☎86-3111

をご覧ください。(市のホームページから してください。詳細については、実施要領 現物をよく確認してから、見積書を提出 参加資格 20歳以上の市民および法人 もご覧いただけます) で、次に該当する方を除きます。 市で不用になった物品を売却します。

を滞納している方 ①破産者で復権を得ない方 ③佐渡市職員 ② 市 税

売却します

市役所防災管財課(管財係)

お問い合わせ **2**63-5135

開札日時·場所

内覧会場

※見積書には最低売却価格以上の金額を

記載してください。

配布のみ

所・行政サービスセンターは実施要領の

きます。事前にお申込みください。 る支所・行政サービスセンターで確認で 見積書の受付期間中、 、物品を保管

物品の引渡し方法・日時 3 月 29 (月)

買代金を納入後、現状での引渡しと し、3月30日火~4月9日金までの間 見積額に消費税相当額を加算した売

市役所防災管財

課内

に搬出してください。

見積書の受付期間

3月15日月~26日金

見積書の提出・実施要領配布場所 小木行政サービスセンター(その他の支 市役所防災管財課、両津支所市民課、 消印有効